

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第114期)	至	2019年3月31日

**日本製罐株式會社**

(E01408)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	20
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	24
(5) 株式の保有状況	25
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第114期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	—	—	9,102,558	10,337,410	10,335,226
経常利益	(千円)	—	—	196,593	162,037	203,907
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	—	—	949,880	175,843	123,949
包括利益	(千円)	—	—	952,461	△11,797	263,591
純資産額	(千円)	—	—	5,275,465	5,212,614	5,440,940
総資産額	(千円)	—	—	13,759,860	13,819,927	13,850,379
1株当たり純資産額	(円)	—	—	3,280.16	3,264.07	3,433.78
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	756.58	128.78	91.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	745.58	126.95	89.69
自己資本比率	(%)	—	—	32.70	32.04	33.43
自己資本利益率	(%)	—	—	23.60	3.94	2.74
株価収益率	(倍)	—	—	1.82	8.95	11.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△274,233	317,206	774,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	327,975	△360,650	△319,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△83,657	△449,503	△397,481
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	801,289	308,342	365,421
従業員数	(人)	—	—	201	205	212
[外、平均臨時雇用者数]		(—)	(—)	(70)	(79)	(72)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	
売上高 (千円)	5,842,022	5,710,827	5,944,649	5,935,967	5,907,187	
経常利益 (千円)	155,508	84,865	174,573	194,832	169,459	
当期純利益 (千円)	153,872	96,374	818,656	201,155	111,856	
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,933	175	—	—	—	
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	738,599 (13,920,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)
純資産額 (千円)	4,295,160	3,865,645	4,935,771	4,910,386	5,119,979	
総資産額 (千円)	11,129,230	10,077,207	10,713,081	10,530,051	10,552,103	
1株当たり純資産額 (円)	374.22	336.76	3,587.37	3,602.00	3,768.12	
1株当たり配当額 (円)	5.0	3.0	3.0	30.0	30.0	
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.37	8.39	652.06	147.31	82.59	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	8.34	642.58	145.22	80.94	
自己資本比率 (%)	38.51	38.29	45.93	46.40	48.16	
自己資本利益率 (%)	4.41	2.37	18.65	4.10	2.24	
株価収益率 (倍)	11.82	11.92	2.12	7.83	12.36	
配当性向 (%)	37.40	35.75	4.60	20.37	36.32	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,857	442,057	—	—	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△196,220	△237,606	—	—	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△111,614	△252,150	—	—	—	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	878,903	831,205	—	—	—	
従業員数 (人)	102	108	114	117	129	
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[36]	[35]	[39]	[35]	
株主総利回り (%)	173.4	114.9	158.5	137.6	126.7	
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)	
最高株価 (円)	180	168	176	1,329 (143)	1,297	
最低株価 (円)	87	84	79	1,121 (120)	864	

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう)は含まれておりません。
2. 第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第110期の1株当たり配当額には、第110期記念配当2円を含んでおります。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
8. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

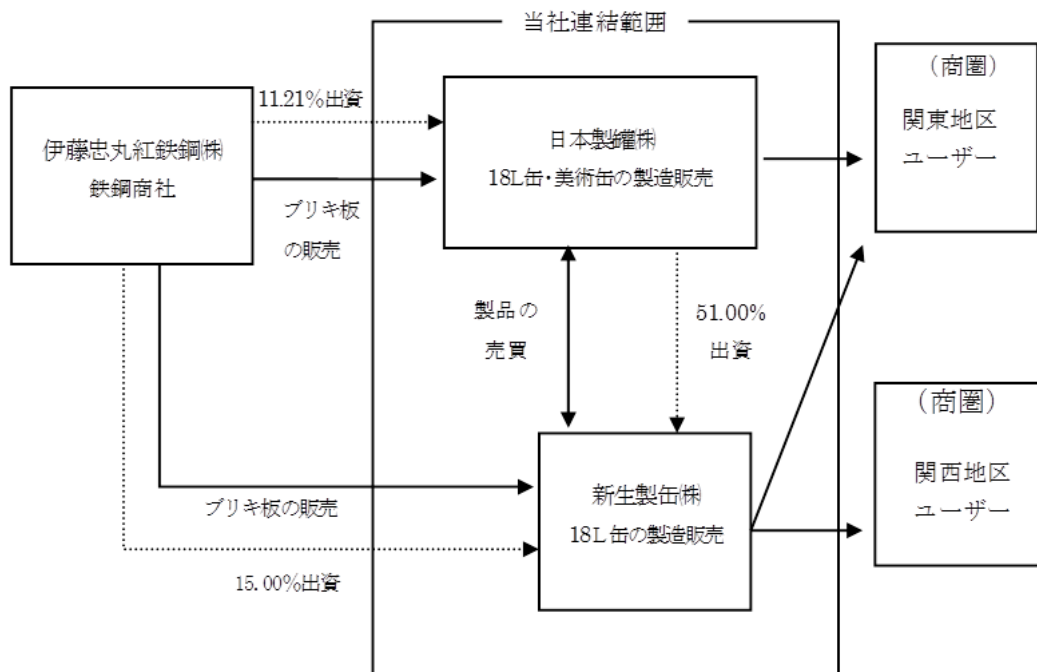
年月	主要事項
1925年9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
1942年11月	日本製罐株式会社（1925年6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
1945年3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶の製造、販売を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



(注) 当社および新生製缶株式会社はいずれも金属缶の製造販売の単一事業を営んでおります。

### 4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	200,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
 3. 新生製缶株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,037,159千円
	(2) 経常利益	38,561千円
	(3) 当期純利益	31,771千円
	(4) 純資産額	1,304,766千円
	(5) 総資産額	4,240,129千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)	
18L缶の製造部門	91	(35)
美術缶の製造部門	48	(22)
管理部門	73	(15)
合計	212	(72)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
129 (35)	40.3	11.1	5,015,273

事業部門の名称	従業員数 (人)	
18L缶の製造部門	43	(11)
美術缶の製造部門	36	(16)
管理部門	50	(8)
合計	129	(35)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「日本金属製造情報通信労働組合新生製缶支部」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は昨年度、2019年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

#### (1) 経営方針

当社グループはスチール缶専門メーカーとして、顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなることを、経営の基本方針としております。

容器の素材は逐年多様化が進み、スチール缶の需要が今後増大する可能性は低いものと認識しており、それだけに需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客便宜性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

次の3つの経営課題に取り組み、安定収益体質を維持するための企業努力を積み重ねてまいります。

①「顧客にご満足いただける製品を通じて社会の発展に寄与する」という基本方針のもと「高品質で安全・安心な包装容器を安定的且つ継続的に供給する企業グループ」となること。

②一定の企業規模を確保しつつ経営の効率化を推進し営業利益重視の運営を行い、強い企業体質を構築すること。

③今後相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進すると共に、当社の保有する技術の応用発展により新しい需要分野の開拓を目指すこと。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・売上高 2020年3月期 10,000百万円

一定の売上規模は企業経営上重要な指標であり、経営環境の実勢を勘案し、売上高を目標として設定しております。

・株主資本利益率 2020年3月期 5.0%の維持

・有利子負債の圧縮

借入過多体質からの早期脱却を指向し、かねてより「投資活動を原則として工場合理化投資に限定の上全体として抑制し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け外部負債の圧縮を進める」というキャッシュ・フロー政策を継続してまいりましたが、この方針は不変であります。

負債資本倍率1.0未満を維持することを目標といたします。

#### (4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶専門の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況が予想されます。

・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。

・美術缶分野においては、少子高齢化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。

・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余剰が存在しております。

一方、世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費・人手不足による人件費等の変動幅が大きくなり、製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動するものと予想されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては、

- ①製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと
- ②生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと
- ③顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと
- ④18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと
- ⑤財務体質の強化を図っていくこと
- ⑥環境問題への取組を積極的に行っていくこと

が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

- ①品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。
- ②需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。
- ③容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。
- ④同業他社との業務提携に積極的に取組んでまいります。

J F E コンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果を発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

- ⑤当社グループの財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

- ⑥環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社グループは認証取得した環境 I S O 1 4 0 0 1 のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処してまいります。なお、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

### 2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

#### (1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が必要の減少を加速する可能性があり、当社グループの事業に大きな影響を与えるとみられません。

#### (2) 原材料価格の変動について

鉄鋼原料価格が、急激かつ大幅に変動する環境となっており、鉄鋼薄板価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

#### (3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2019年3月末現在、短期借入金20百万円、長期借入金（含む1年内）3,312百万円、リース債務4百万円（含む1年以内）合計3,336百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 業界状況について

当社グループの主力商品である18L缶業界は、過剰設備と需給低迷の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争のため製品価格転嫁による採算確保が困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しが続き、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するなど、経済の好循環は確実に回りつつあります。

但し、昨年6月から9月に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の販売実績は、10,335百万円（前年同期比0.02%減）となりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が225百万円減少し、現金及び預金が57百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ203百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が22百万円、投資その他の資産が184百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は13,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,892百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が15百万円、未払法人税等が58百万円、設備関係支払手形が76百万円、その他流動負債が61百万円増加し、支払手形及び買掛金が112百万円、短期借入金が60百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が300百万円減少し、繰延税金負債が34百万円、退職給付に係る負債が28百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ197百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、5,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ228百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益123百万円及び剰余金の配当40百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.4%（前連結会計年度末は32.0%）となりました。

b. 経営成績

当社グループの主力製品である18L缶は低迷する需要により、前年度比1%減の出荷量となりました。

美術缶につきましては、家庭塗料の減、建築用の樹脂原料並びに塗料の減、新聞インキの減、少子高齢化・人手不足並びに在庫調整等による食缶の減少により、販売実績は、2,756百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

上記の売上高を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,420百万円（前年同期比3.9%増）、販売費及び一般管理費につきましては、1,359百万円（前年同期比3.8%増）となり、営業利益は61百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は203百万円（前年同期比25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

なお、当社グループは金属缶の専門メーカーとして、18L缶及び美術缶の製造、販売の単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類はないこと、及び本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないこと、によりセグメント情報の記載を省略いたします。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ57百万円増加し、当連結会計年度末には365百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は774百万円（前年同期比144.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益198百万円、減価償却費418百万円、売上債権の減少208百万円、仕入債務の減少112百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は319百万円（前年同期比11.4%減）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出269百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は397百万円（前年同期比11.6%減）となりました。これは主に長短有利子負債の減少345百万円、配当金の支払40百万円、自己株式の取得による支出16百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	6,296,771	0.1
美術缶 (千円)	2,114,169	△3.4
その他 (千円)	329,706	12.5
計 (千円)	8,740,646	△0.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内 製品区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
18L缶	6,970,350	0.8	159,779	2.6
美術缶	2,689,505	11.6	107,817	43.9
その他	436,521	△40.6	16,005	△26.1
計	10,096,377	0.4	283,602	12.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	7,035,509	1.1
美術缶 (千円)	2,756,161	△3.2
その他 (千円)	543,555	2.3
計 (千円)	10,335,226	△0.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%) とよ	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	1,605,011	15.5	1,603,680	15.5
西部容器株式会社	1,480,985	14.3	1,499,343	14.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、10,335百万円となりました。

主力製品である18L缶の売上は、7,035百万円となりました。

美術缶につきましても堅調に受注が推移したことから、販売実績は2,756百万円となりました。

b. 損益実績

上記の販売実績を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,420百万円（前年同期比3.9%増）、販売費及び一般管理費につきましては、1,359百万円（前年同期比3.8%増）となり、営業利益は61百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は203百万円（前年同期比25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は365百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円増加いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が774百万円、投資活動の結果使用した資金が319百万円、財務活動の結果使用した資金397百万円によるものであります。

その結果有利子負債残高は、3,336百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております

b. 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	20,000	20,000	—	—	—
長期借入金	3,312,019	972,325	1,534,179	424,090	381,425
リース債務	4,195	1,198	2,397	599	—

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、運転資金については短期借入金で、設備投資等の長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①需要動向

当社グループを取り巻く事業環境は、容器素材の多様化、少子高齢化に加え、度重なる自然災害の影響もあり、スチール缶の需要減少が継続しており、厳しい競争が続いております。

②コストアップの要因

主原料である鉄鋼薄板価格の高止まり、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップ要因により、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率と輸送効率の改善に努力してまいります。

③金融情勢の動向

前述のとおり、当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2019年度末までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、連結売上高、株主資本利益率、負債資本倍率（デット・エクイティ・レシオ）を重要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度は、連結売上目標10,000百万円に対し、10,335百万円（+3.4%）となりました。

株主資本利益率は、目標5.0%に対し、4.5%（△0.5%）、負債資本倍率（デット・エクイティ・レシオ）は0.7となり、目標の1.0倍未滿を達成いたしました。引き続き当該指標の改善に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2019年4月 至 2020年3月

5 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、95千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

当事業年度				
事業部門	区分	金額（千円）	内容	目的
金属缶の製造販売事業	有形固定資産	238,482	当社18L缶美術缶工場の製造設備の合理化、改修、建物の塗装工事	経常的な改修、建物修繕、維持費の逓減
	無形固定資産	31,557	当社販売システムの導入	作業の効率化、合理化
	有形固定資産	136,449	連結子会社の工場設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	1,477	連結子会社の生産管理システムの改修	効率化、合理化
計		407,966		

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

3. 上記以外に、当社さいたま市北区の本社内に賃貸建物を有しており、その設備投資の金額、内容、目的は次のとおりです。

①金額 37,108千円 ②内容 改善・改修工事等 ③目的 定期的な改修・利便性の向上及び設備の更新

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	1,642,095	291,702	68,280 (16,140)	3,885	49,932	2,055,896	112 (32)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	99,386	34,713	39,951 (4,920)	—	1,648	175,700	17 (3)
計			1,741,482	326,416	108,232 (21,060)	3,885	51,581	2,231,596	129 (35)

(注) 上記以外に、さいたま市北区の本社内に賃貸不動産を有しておりその概要は次のとおりであります。

①建物面積 11,493㎡ ②土地面積 13,460㎡ ③帳簿価額 賃貸不動産 723,895千円

##### (2) 国内子会社（新生製缶株式会社）

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	18L缶の製造	18L缶の生産設備	113,115	223,562	806,999 (9,780)	—	18,954	1,162,632	41 (13)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	美術缶並びに18L缶の製造	美術缶並びに18L缶の生産設備	3,666	364,323	—	—	11,182	379,172	42 (24)
計			116,782	587,886	806,999 (9,780)		30,136	1,541,804	83 (37)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当事業連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却については該当事項がありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数 (個) ※	20 (注) 1	15 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 1,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年11月13日 至 2043年11月12日	自 2014年11月14日 至 2044年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,071 資本組入額 536	発行価額 1,191 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数 (個) ※	34 (注) 1	82 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 3,400 (注) 2	普通株式 8,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年11月13日 至 2045年11月12日	自 2016年11月14日 至 2046年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,091 資本組入額 546	発行価額 1,231 資本組入額 616
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 7 当社監査役 1
新株予約権の数 (個) ※	77 (注) 1	123 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 7,700 (注) 2	普通株式 12,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月15日 至 2047年11月14日	自 2018年11月16日 至 2048年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,116 資本組入額 558	発行価額 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。  
 2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
  
 3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。  
 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。  
 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。  
 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。  
 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とします。  
 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。  
 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
 ② 再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。  
 (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。  
 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 残存新株予約権の定めに準じて決定します。  
 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。  
 (8) その他新株予約権の行使の条件  
 残存新株予約権の定めに準じて決定します。  
 (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
 残存新株予約権の定めに準じて決定します。  
 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社使用人 14
新株予約権の数（個） ※	29 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,000
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月1日 至 2021年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） ※	発行価額 1,140 資本組入額 570
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。  
 2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
  
 3. 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権者は、2017年3月期または2018年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。  
 (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会

- が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件の基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	2,320,000	13,920,000	108,599	738,599	108,599	245,373
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)2	△12,528,000	1,392,000	—	738,599	—	245,373

(注)1. 上記の発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は、第三者割当新株予約権の行使によるものです。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	14	24	5	2	903	952	—
所有株式数（単元）	—	843	336	4,436	34	37	8,184	13,870	5,000
所有株式数の割合 （%）	—	6.08	2.42	31.98	0.25	0.27	59.01	100.00	—

- (注) 1. 自己株式43,442株は個人その他に434単元、単元未満株式の状況に42株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.57
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.79
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	60	4.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	56	4.20
日権取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	47	3.51
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-73	46	3.43
前田 慶和	大阪府貝塚市	37	2.80
株式会社コンセプト	京都府京都市下京区河原町通松原上る2丁目 富永町368	37	2.74
川田 良紀	東京都福生市	34	2.54
伊藤 正美	埼玉県鴻巣市	29	2.17
計	—	609	45.22

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に商号を変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,343,600	13,436	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	1,392,000	—	—
総株主の議決権	—	13,436	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	43,400	—	43,400	3.12
計	—	43,400	—	43,400	3.12

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得期間 2018年11月1日～2018年12月28日)	15,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,000	16,510,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	13,489,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	44.97
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	50,850
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	7,100	8,242,500	—	—
保有自己株式数	43,442	—	43,442	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数7,100株、処分価額の総額8,242,500円)であります。

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当性向30%以上を実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として前期と同額の1株当たり30円の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	40,456	30.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーのご要望・ご期待に答えるべく、企業価値の増大を、経営の基本方針としております。その為、コンプライアンス（法令遵守）のもと、リスク管理・内部統制に注力しつつ経営の効率化・透明化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

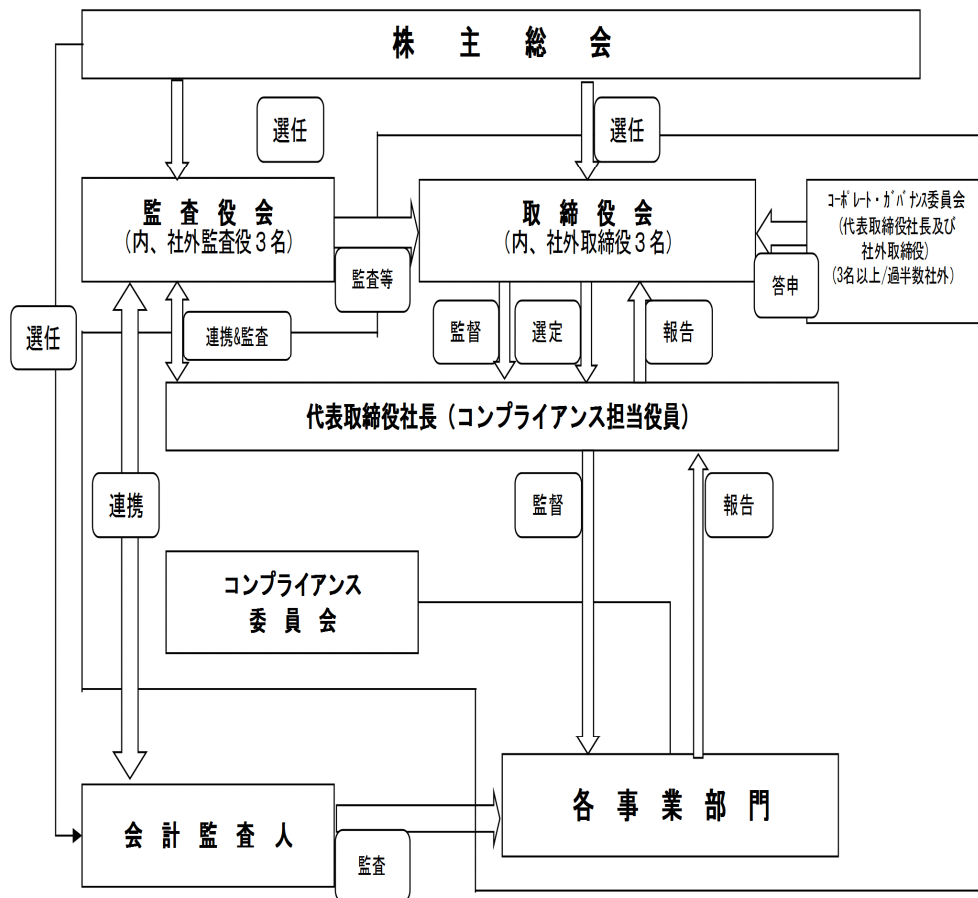
###### ② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は7名（うち3名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は4名（うち3名が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



###### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は単一の事業を行っており、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査で十分に企業統治の実が上がるものと考えており、各種委員会等の企業統治に関わる別途の組織は設けておりません。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

## (2) 【役員状況】

## ① 役員一覧

男性 10 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	馬場 敬太郎	1953年12月9日生	1976年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長 2006年6月 日本製罐株式会社 取締役営業部長兼購買部長 2007年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 新生製缶株式会社取締役会長 (現任)	(注)4	284
代表取締役 常務	土屋 昭雄	1965年8月5日生	1984年4月 日本製罐株式会社入社 2013年4月 当社技術部次長 2014年1月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役技術部長 2019年6月 当社代表取締役常務 (現任)	(注)4	10
取締役 経営企画部長	日野 剛健	1970年7月22日生	1994年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 2015年4月 新日本電工株式会社 取締役社長 2016年6月 当社入社経営企画部長 2018年6月 当社取締役経営企画部長 (現任)	(注)4	15
取締役	金谷 勉	1958年8月27日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2008年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼管本部鋼管貿易第二部長 2011年4月 Marubeni-Itochu Tubulars America Inc. President 2013年4月 Marubeni-Itochu Tubulars america Inc President Marubeni-Itochu Tubulars Canada Ltd. President 2016年4月 日本伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 上海代表処 (兼) 中国総代表 2018年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 新生製缶株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注)4	2
取締役	御園 慎一郎	1953年3月12日生	1977年4月 自治省入省 2000年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織 委員会業務局長 2002年9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 2003年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 2005年9月 厚生労働省官房審議官 (老健局・社会局担当) 2007年7月 総務省官房審議官 (財政担当) 2008年10月 地域公共団体金融機構理事 2010年4月 愛知東邦大学教授 2010年4月 大阪大学招聘教授 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	井上美昭	1953年4月25日生	1977年4月 警察庁警務局人事課入庁 1988年8月 警察庁刑事局捜査第二課理事官 2001年9月 内閣情報調査室内閣参事官 2007年9月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当) 2009年2月 関東管区警察局長 2009年8月 警察庁退職 2009年9月 預金保険機構理事就任 2017年11月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	—
取締役	中野康次	1967年2月8日生	1989年4月 丸紅株式会社入社 2002年10月 MM STEEL SERVICE CENTER CORPORATION社長 2011年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長代行 (兼) 薄板部冷延鋼板貿易課長 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板貿易部長 2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部部長代行 (兼) 薄板貿易部長 2019年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二部長 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	—
常勤監査役	加松哲夫	1955年8月15日生	1979年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年12月 株式会社みずほコーポレート銀行 事務推進部長 2006年3月 同行決済営業部長 2008年4月 みずほ銀行鶴見駅前支店付審議役 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス (現株式会社バンテック) 出向 2009年5月 株式会社バンテック執行役員 情報システム部長 2011年5月 株式会社みずほフィナンシャル ストラテジー取締役 2015年1月 東京不動産管理株式会社顧問 2015年3月 同社常務取締役 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)7	—
監査役	関根英俊	1950年10月21日生	1974年4月 関根金作税理士事務所入所 1979年7月 税理士登録 1999年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任 (現任) 2011年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)5	45
監査役	後藤昌之	1968年6月15日生	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 同社董事兼副総経理 2010年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二部長付 2012年6月 当社取締役経営企画部長 2013年4月 当社取締役経営企画部長兼総務部長 2014年4月 当社取締役経営企画部長兼管理部長 2015年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部容器課長 2016年6月 当社監査役 (現任) 2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長代行 (現任)	(注)6	6
監査役	川俣絵理	1976年9月16日生	1995年3月 東海学院文化教養専門学校 高等課程社会生活学科卒業 2006年6月 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社社外監査役 (現任)	(注)5	63
計					425

(注) 1. 取締役御園慎一郎、取締役井上美昭、取締役中野康次は、社外取締役であります。

2. 監査役加松哲夫、監査役関根英俊、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。



3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
村山正克	1967年7月4日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社	—
		2009年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長	
		2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行	
		2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長	
		2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長（現任）	

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役中野康次氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。社外監査役加松哲夫氏は、東京不動産管理株式会社の役員経験者であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指すとしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、ほかの監査役および会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役を補助する使用人は置いておりませんが、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所における業務及び財産の状況調査及び内部監査人からのモニタリングの結果について都度報告を受け、独立性、中立性、専門性を十分に発揮し監査を実施するとともに、内部監査室および会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行い進められております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の内部監査担当者により、各組織の業務に関してモニタリングを行っております。その結果については都度監査役に報告し、会計監査人とは密に連携をとっております。

当社の会計監査人は東陽監査法人で、業務を執行した公認会計士は、安達則嗣、川越宗一の各指定社員であります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を担当した公認会計士

安達 則嗣

川越 宗一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定理由と方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の選定基準および評価基準を定めており、当該基準に照らし、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を適切に実施することができること、審査体制、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績等により総合的に判断することとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対する評価にあたって、監査法人として品質管理体制、会社法上の欠損事由の有無、独立性監査の相当性、及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会のモニタリング結果並びにフォロー状況について、当社の会計監査人评价基準に基づき評価を行っております。

その結果、第114期において、引き続き東陽監査法人に会計監査人を依頼することに何ら問題がないことを確認し、監査役会でその継続を審議の上、決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	34,000	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

昨年度比26%増額となりましたが市場のガバナンス強化の要請から監査工数の増加は不可避の状況と認識しており、昨年度の監査実績及び市場動向「上場企業監査人・監査報酬報告書」（監査人・監査報酬問題研究会）の業種・売上規模別監査報酬実績報告を勘案して判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2018年6月28日開催の株主総会において、年額150,000千円以内とすること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を200個とし、本報酬の範囲内とする旨を、承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める取締役数は10名以内であります。）

監査役の報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。）

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的且つ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において、報酬方針および報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役に對する具体的な報酬額については、取締役会の決議により代表取締役社長が決定致します。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬 (千円)	ストックオプション (千円)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107,459	93,079	14,380	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	24,379	22,170	2,208	—	5

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策保有株式に対する資本コスト並びにリターン（配当、取引における利益等）を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。

また、毎年の取締役会において、保有する全銘柄について、保有目的、過去1年間の取引情報および中長期的な見通しや配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減について判断することとしております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	33,425
非上場株式以外の株式	19	3,119,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,328	販売先との取引円滑化を図るための持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディングス(株)	152,212	152,212	販売先との取引円滑化を図るため	有
	1,368,385	1,232,917		
日本ペイントホールディングス(株)	298,638	298,475	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,299,078	1,165,545		
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,000	637,000	主力銀行との取引円滑化を図るため	有
	109,118	121,921		
昭和産業(株)	29,629	28,960	販売先との取引円滑化を図るため	無
	88,829	80,104		
(株)A D E K A	45,101	44,875	販売先との取引円滑化を図るため	無
	73,199	86,071		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱武蔵野銀行	27,500	27,500	準主力銀行との取引円滑化を図るため	有
	60,747	92,262		
J F E コンテナ ㈱	11,000	11,000	子会社の新生製缶の株主パートナーとして	有
	42,680	51,150		
大日精化工業㈱	8,746	8,746	販売先との取引円滑化を図るため	無
	26,412	38,394		
藤倉化成㈱	33,000	33,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	19,635	22,242		
D I C ㈱	2,969	2,969	販売先との取引円滑化を図るため	有
	9,604	10,584		
アトミクス㈱	6,000	6,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	4,374	5,202		
群栄化学工業㈱	1,648	1,565	販売先との取引円滑化を図るため	無
	4,260	5,487		
大伸化学㈱	3,000	3,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	3,984	4,395		
新日鐵住金㈱	1,908	1,908	販売先との取引円滑化を図るため	有
	3,728	4,458		
関西ペイント㈱	1,047	1,047	販売先との取引円滑化を図るため	無
	2,210	2,594		
ロックペイント㈱	2,000	2,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,540	1,856		
ボーソー油脂㈱	1,000	1,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,385	1,660		
昭和電工㈱	90	90	販売先との取引円滑化を図るため	無
	350	405		
神東塗料㈱	1,000	1,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	175	247		

（注）新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に変更しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	308,342	365,421
受取手形及び売掛金	※5 2,699,049	※5 2,473,726
電子記録債権	※5 2,074,099	※5 2,091,193
商品及び製品	103,845	122,600
仕掛品	375,671	370,969
原材料及び貯蔵品	436,186	431,344
その他	79,626	48,184
貸倒引当金	△1,055	△824
流動資産合計	6,075,765	5,902,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,690,910	※1 5,831,356
減価償却累計額	△3,855,104	△3,973,091
建物及び構築物 (純額)	1,835,806	1,858,264
機械及び装置	8,300,786	8,510,117
減価償却累計額	△7,400,499	△7,599,153
機械及び装置 (純額)	900,286	910,963
車両運搬具	49,031	49,031
減価償却累計額	△48,987	△49,031
車両運搬具 (純額)	43	0
工具、器具及び備品	643,716	660,518
減価償却累計額	△580,366	△607,274
工具、器具及び備品 (純額)	63,349	53,243
土地	※1 915,231	※1 915,231
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	△3,885	△4,995
リース資産 (純額)	4,995	3,885
建設仮勘定	54,342	28,473
有形固定資産合計	3,774,055	3,770,062
無形固定資産		
ソフトウェア	66,984	72,302
ソフトウェア仮勘定	31,154	52,745
のれん	12,909	8,937
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	112,971	135,908
投資その他の資産		
投資有価証券	3,102,552	3,285,022
賃貸不動産	※1 1,649,288	※1 1,647,904
減価償却累計額	△920,031	△924,009
賃貸不動産 (純額)	729,257	723,895
その他	28,576	32,875
貸倒引当金	△3,250	—
投資その他の資産合計	3,857,135	4,041,793
固定資産合計	7,744,162	7,947,763
資産合計	13,819,927	13,850,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,364,664	※5 3,252,516
短期借入金	※1,※2 80,000	※1,※2 20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 956,480	※1,※3 972,325
リース債務	1,198	1,198
未払法人税等	7,200	65,900
未払事業所税	18,326	18,447
賞与引当金	72,042	70,414
設備関係支払手形	57,150	133,870
その他	295,986	357,485
流動負債合計	4,853,049	4,892,157
固定負債		
長期借入金	※1,※3 2,639,967	※1,※3 2,339,694
リース債務	4,195	2,997
繰延税金負債	933,949	968,813
退職給付に係る負債	111,063	139,785
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	14,280	14,434
その他	39,126	39,875
固定負債合計	3,754,264	3,517,281
負債合計	8,607,313	8,409,438
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	1,753,451	1,836,243
自己株式	△42,007	△50,326
株主資本合計	2,695,415	2,769,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732,314	1,860,762
その他の包括利益累計額合計	1,732,314	1,860,762
新株予約権	24,244	38,455
非支配株主持分	760,638	771,833
純資産合計	5,212,614	5,440,940
負債純資産合計	13,819,927	13,850,379



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,337,410	10,335,226
売上原価	※1,※2 8,970,464	※1,※2 8,914,459
売上総利益	1,366,945	1,420,767
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	309,710	317,543
役員報酬	105,126	130,850
株式報酬費用	9,148	16,589
賞与引当金繰入額	18,813	17,586
運賃及び荷造費	507,798	504,417
支払手数料	75,143	93,239
減価償却費	38,798	36,418
のれん償却額	4,965	3,972
その他	240,635	239,066
販売費及び一般管理費合計	1,310,140	1,359,681
営業利益	56,805	61,085
営業外収益		
受取利息	76	249
受取配当金	48,600	52,695
不動産賃貸料	154,924	163,210
その他	15,602	34,306
営業外収益合計	219,204	250,461
営業外費用		
支払利息	35,170	26,882
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
不動産賃貸費用	35,596	33,973
賃貸建物減価償却費	40,380	41,239
その他	1,825	4,544
営業外費用合計	113,972	107,639
経常利益	162,037	203,907
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 114
投資有価証券売却益	95,490	—
特別利益合計	95,490	114
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,406	※4 2,090
減損損失	—	※5 2,548
ゴルフ会員権売却損	—	572
特別損失合計	4,406	5,211
税金等調整前当期純利益	253,122	198,810
法人税、住民税及び事業税	42,562	76,362
法人税等調整額	52,602	△17,071
法人税等合計	95,164	59,290
当期純利益	157,957	139,519
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△17,885	15,570
親会社株主に帰属する当期純利益	175,843	123,949

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	157,957	139,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△169,755	124,072
その他の包括利益合計	※1 △169,755	※1 124,072
包括利益	△11,797	263,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,279	252,396
非支配株主に係る包括利益	△15,077	11,195

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,618,757	△22,955	2,579,774
当期変動額					
剰余金の配当			△41,149		△41,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,843		175,843
自己株式の取得				△19,052	△19,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	134,693	△19,052	115,640
当期末残高	738,599	245,373	1,753,451	△42,007	2,695,415

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465
当期変動額					
剰余金の配当					△41,149
親会社株主に帰属する 当期純利益					175,843
自己株式の取得					△19,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△187,190	△187,190	9,148	△449	△178,492
当期変動額合計	△187,190	△187,190	9,148	△449	△62,851
当期末残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,753,451	△42,007	2,695,415
当期変動額					
剰余金の配当			△40,695		△40,695
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,949		123,949
自己株式の取得				△16,561	△16,561
自己株式の処分		△461		8,242	7,781
自己株式処分差損の振替		461	△461		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	82,792	△8,318	74,473
当期末残高	738,599	245,373	1,836,243	△50,326	2,769,889

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614
当期変動額					
剰余金の配当					△40,695
親会社株主に帰属する 当期純利益					123,949
自己株式の取得					△16,561
自己株式の処分					7,781
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	128,447	128,447	14,210	11,195	153,852
当期変動額合計	128,447	128,447	14,210	11,195	228,326
当期末残高	1,860,762	1,860,762	38,455	771,833	5,440,940

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	253,122	198,810
減価償却費	420,637	418,588
のれん償却額	4,965	3,972
株式報酬費用	9,148	16,589
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	169	△231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,166	△1,628
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,205	28,722
受取利息及び受取配当金	△48,676	△52,944
支払利息	35,170	26,882
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△114
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	572
固定資産除却損	4,406	2,090
減損損失	—	2,548
投資有価証券売却損益 (△は益)	△95,490	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△801,761	208,228
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52,166	△9,210
仕入債務の増減額 (△は減少)	755,287	△112,148
その他	△5,003	20,817
小計	472,848	751,545
利息及び配当金の受取額	48,676	52,944
利息の支払額	△34,963	△26,878
法人税等の還付額	—	14,055
法人税等の支払額	△169,355	△17,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,206	774,004
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△429,025	△231,955
有形固定資産の売却による収入	181	180
無形固定資産の取得による支出	△33,633	△37,395
投資有価証券の取得による支出	△6,338	△6,461
投資有価証券の売却による収入	121,709	—
ゴルフ会員権の売却による収入	—	2,677
その他	△13,543	△46,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△360,650	△319,443
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	△60,000
長期借入れによる収入	1,331,000	733,000
長期借入金の返済による支出	△1,699,102	△1,017,428
リース債務の返済による支出	△1,198	△1,198
配当金の支払額	△41,149	△40,695
自己株式の売却による収入	—	5,401
自己株式の取得による支出	△19,052	△16,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449,503	△397,481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△492,946	57,079
現金及び現金同等物の期首残高	801,289	308,342
現金及び現金同等物の期末残高	※1 308,342	※1 365,421

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入利息

ハ ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

v 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社のたな卸資産の評価方法は、従来、先入先出法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法に変更しております。

これは、業務の効率化と業績管理の適正化を目的とした当社の新システムが当連結会計年度において稼働したことを機に、先入先出法より総平均法にて在庫評価を行う方が、原材料価格の変動に対応したより適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であり、当連結会計年度の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が39,413千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が39,413千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が117千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が117千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が39,296千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,642,682千円	1,664,331千円
土地	544,338	544,338
賃貸不動産	728,282	721,239
計	2,915,302	2,929,909

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	80,000千円	20,000千円
1年内返済予定の長期借入金	482,900	468,959
長期借入金	1,349,225	1,211,106

※2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,470,000千円	1,570,000千円
借入実行残高	80,000	20,000
差引額	1,390,000	1,550,000

※3 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、前連結会計年度124,000千円（1年内返済予定額を含む）、当連結会計年度19,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高		財務制限条項
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
(1)	2019年6月20日	103,000千円	19,000千円	①2012年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	2018年10月20日	8,800千円	一千円	①2014年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(3)	2018年10月20日	12,200千円	一千円	①2014年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度1,125,000千円（1年内返済予定額を含む）、当連結会計年度825,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ. 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	30,023千円	31,751千円

※5 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	53,980千円	58,020千円
電子記録債権	162,966	175,277
支払手形	29,632	31,273

(連結損益計算書関係)

※1 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	212千円	95千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5,085千円	6,658千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	－千円	114千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,287千円	－千円
機械及び装置	2,118	808
工具、器具及び備品	0	51
賃貸不動産	－	1,231
計	4,406	2,090

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	埼玉県さいたま市	機械装置	2,548千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額2,548千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△146,947千円	176,007千円
組替調整額	△95,491	—
税効果調整前	△242,438	176,007
税効果額	72,683	△51,935
その他有価証券評価差額金	△169,755	124,072
その他の包括利益合計	△169,755	124,072

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2017年 4月 1日 至2018年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	13,920,000	—	12,528,000	1,392,000
合計	13,920,000	—	12,528,000	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 3. 4.	203,347	15,583	183,438	35,492
合計	203,347	15,583	183,438	35,492

(注) 1. 当社は2017年10月 1日付で普通株式10株につき 1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,528,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,583株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加473株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得15,000株 (株式併合後) 及び単元未満株式の買取りによる増加110株 (株式併合後) によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少183,438株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	24,244
合計		—	—	—	—	—	24,244

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,149	3.0	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,695	利益 剰余金	30.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	35,492	15,050	7,100	43,442
合計	35,492	15,050	7,100	43,442

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,050株は、取締役の決議に基づく自己株式の取得15,000株及び単元株の買取りによる増加50株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

#### 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	38,455
合計		—	—	—	—	—	38,455

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,695	30.0	2018年3月31日	2018年6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,456	利益 剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	308,342千円	365,421千円
現金及び現金同等物	308,342	365,421

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ①リース資産の内容

有形固定資産

火報受信機(「建物附属設備」)であります。

#### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後19年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	308,342	308,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,699,049	2,699,049	—
(3) 電子記録債権	2,074,099	2,074,099	—
(4) 投資有価証券	3,059,327	3,059,327	—
資産計	8,140,818	8,140,818	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,364,664	3,364,664	—
(2) 短期借入金	80,000	80,000	—
(3) 長期借入金（※1）	3,596,447	3,593,932	△2,514
負債計	7,041,111	7,038,597	△2,514

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	365,421	365,421	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,473,726	2,473,726	—
(3) 電子記録債権	2,091,193	2,091,193	—
(4) 投資有価証券	3,241,797	3,241,797	—
資産計	8,172,138	8,172,138	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,252,516	3,252,516	—
(2) 短期借入金	20,000	20,000	—
(3) 長期借入金（※1）	3,312,019	3,320,023	8,004
負債計	6,584,535	6,592,539	8,004

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含む。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	43,225	43,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	308,342
受取手形及び売掛金	2,699,049
電子記録債権	2,074,099
合計	5,081,490

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	365,421
受取手形及び売掛金	2,473,726
電子記録債権	2,091,193
合計	4,930,341

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	80,000	—	—
長期借入金	956,480	2,209,317	430,650
リース債務	1,198	4,195	—
合計	1,037,678	2,213,512	430,650

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	20,000	—	—
長期借入金	972,325	1,958,269	381,425
リース債務	1,198	2,997	—
合計	993,523	1,961,266	381,425

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,965,405	421,307	2,544,098
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,965,405	421,307	2,544,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	93,922	104,453	△10,530
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	93,922	104,453	△10,530
合計		3,059,327	525,760	2,533,566

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,163,942	411,387	2,752,555
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,163,942	411,387	2,752,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,854	120,834	△42,980
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77,854	120,834	△42,980
合計		3,241,797	532,222	2,709,574

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	121,709	95,490	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	121,709	95,490	—

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,125,000	825,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	825,000	525,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

・連結子会社は、退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106,858 千円	111,063 千円
退職給付費用	29,204 千円	46,020 千円
退職給付の支払額	△24,999 千円	△17,298 千円
退職給付に係る負債の期末残高	111,063 千円	139,785 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	192,484 千円	211,734 千円
年金資産	△122,636 千円	△120,505 千円
	69,847 千円	91,228 千円
非積立型制度の退職給付債務	41,215 千円	48,374 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,063 千円	139,603 千円
退職給付に係る負債	111,063 千円	139,785 千円
退職給付に係る資産	—	△182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,063 千円	139,603 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,204千円 当連結会計年度46,020千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,506千円、当連結会計年度9,052千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,148	16,589

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 3,500株
付与日	2013年11月13日	2014年11月14日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2013年11月13日 至2043年11月12日	自2014年11月14日 至2044年11月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 2名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 8,300株
付与日	2015年11月13日	2016年4月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2015年11月13日 至2045年11月12日	自2018年7月1日 至2021年4月10日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2016年11月14日	2017年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2016年11月14日 至2046年11月13日	自2017年11月15日 至2047年11月14日

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,000株
付与日	2018年11月16日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年11月16日 至2048年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	1,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	1,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	3,400	8,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	8,300
未確定残	3,400	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	8,300
権利行使	—	5,400
失効	—	—
未行使残	—	2,900

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	8,200	7,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	8,200	7,700
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	14,000
失効	—
権利確定	1,700
未確定残	12,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,700
権利行使	1,700
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## ②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,070	1,190

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利行使価格 (円)	1	1,000
行使時平均株価 (円)	—	1,102
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,090	140

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,230	1,115

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,021
付与日における公正な評価単価 (円/株)	955

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。



・第6回株式報酬型ストック・オプション

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	30.62%
予想残存期間	(注) 2	5.03年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.085%

(注) 1. 2013年11月8日から2018年11月16日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、30円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,084千円	6,277千円
未払事業所税	6,313	6,433
貸倒引当金	316	250
賞与引当金	21,797	21,476
未払費用	8,260	8,135
たな卸評価損	1,528	2,145
退職給付に係る負債	33,558	42,188
役員退職慰労引当金	3,504	3,501
退職給付信託	34,753	31,959
株式報酬費用	6,924	11,403
税務上の繰越欠損金 (注)	157,215	150,929
資産除去債務	4,299	4,341
その他	1,749	907
繰延税金資産小計	281,305	289,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△147,864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△31,156
評価性引当額小計	△181,640	△179,020
繰延税金資産合計	99,665	110,932
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	9,948	9,938
固定資産圧縮積立金	139,640	134,344
その他有価証券評価差額金	760,549	812,486
土地評価差額	117,214	117,214
負債調整勘定	117	3,315
その他	6,145	2,446
繰延税金負債合計	1,033,614	1,079,745
繰延税金負債の純額	933,949	968,813

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	2,698	14,362	82,962	31,124	6,846	12,934	150,929
評価性引当額	—	△13,996	△82,962	△31,124	△6,846	△12,934	△147,864
繰延税金資産	2,698	366	—	—	—	—	3,065

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.5
住民税均等割	0.9	1.2
評価性引当額の増減	7.4	△1.0
法人税等の特別控除	△1.4	—
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	29.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は87,997千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	745,962	729,257
期中増減額	△16,705	△5,361
期末残高	729,257	723,895
期末時価	1,386,750	1,381,388

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は照明入替工事(23,674千円)であり、主な減少額は減価償却費(40,380千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は垂直搬送機工事(20,479千円)であり、主な減少額は減価償却費(41,239千円)であります。
3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品サービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,605,011	金属缶の製造販売
西部容器株式会社	1,480,985	金属缶の製造販売

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品サービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,603,680	金属缶の製造販売
西部容器株式会社	1,499,343	金属缶の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.55	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	2,972,342	買掛金	1,317,862
									未収入金	6,903
							消耗品等 の購入	312	—	—
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.61	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	2,919,828	買掛金	1,245,188
									未収入金	6,348
							出向給与	2,751		—
							消耗品等 の購入	146	—	—
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 (当該 会社等 の子会 社を含 む)等	ケイ・アイブ ランニング㈱	埼玉県 さいたま 市	1,000	テナント 管理業	—	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	—	—

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）等	ケイ・アイブ ランニング(株)	埼玉県 さいたま 市	1,000	テナント 管理業	—	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.55	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,417,954	買掛金	767,919
							人員派遣	11,004	—	—

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.61	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,452,036	買掛金	789,121
									未収入金	532

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,264.07円	3,433.78円
1株当たり当期純利益金額	128.78円	91.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126.95円	89.69円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	175,843	123,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	175,843	123,949
期中平均株式数(株)	1,365,484	1,354,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	19,690	27,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,212,614	5,440,940
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	784,883	810,288
(うち新株予約権(千円))	(24,244)	(38,455)
(うち非支配株主持分(千円))	(760,638)	(771,833)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,427,730	4,630,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,356,508	1,348,558

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	20,000	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	956,480	972,325	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	1,198	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,639,967	2,339,694	0.63	2020年～2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,195	2,997	—	2020年～2022年
合計	3,681,841	3,336,214	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。
2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の当期末残高にはシンジケートローン825,000千円が含まれております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	858,202	675,977	294,752	129,338
リース債務	1,198	1,198	599	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,611,789	5,180,285	7,894,846	10,335,226
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	47,949	94,957	189,657	198,810
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	27,781	61,733	115,584	123,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.48	45.42	85.19	91.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.48	24.93	39.83	6.21



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	130,152	73,134
受取手形	210,350	200,809
電子記録債権	※4 1,259,537	※4 1,225,412
売掛金	1,129,547	1,003,701
商品及び製品	69,876	92,159
仕掛品	310,540	304,214
原材料及び貯蔵品	115,787	108,391
前払費用	28,695	27,029
未収入金	35,218	8,400
その他	7,046	724
貸倒引当金	△1,055	△824
流動資産合計	3,295,697	3,043,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,095,805	※1 5,225,691
減価償却累計額	△3,395,229	△3,501,249
建物（純額）	1,700,576	1,724,441
構築物	※1 172,293	※1 178,793
減価償却累計額	△159,272	△161,752
構築物（純額）	13,020	17,040
機械及び装置	※2 5,504,995	※2 5,565,995
減価償却累計額	△5,181,541	△5,239,579
機械及び装置（純額）	323,454	326,416
車両運搬具	47,381	47,381
減価償却累計額	△47,337	△47,381
車両運搬具（純額）	43	0
工具、器具及び備品	414,095	421,451
減価償却累計額	△380,412	△393,076
工具、器具及び備品（純額）	33,683	28,375
土地	※1 108,232	※1 108,232
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	△3,885	△4,995
リース資産（純額）	4,995	3,885
建設仮勘定	617	23,205
有形固定資産合計	2,184,623	2,231,596
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	64,327	69,868
ソフトウェア仮勘定	30,597	52,745
無形固定資産合計	95,502	123,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,960,925	3,153,124
賃貸不動産	※1 1,649,288	※1 1,647,904
減価償却累計額	△920,031	△924,009
賃貸不動産（純額）	729,257	723,895
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	370	30
長期前払費用	101	13,354
前払年金費用	—	182
その他	2,175	2,175
投資その他の資産合計	4,954,228	5,154,161
固定資産合計	7,234,353	7,508,948
資産合計	10,530,051	10,552,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	218,811	192,678
買掛金	1,570,812	1,465,564
短期借入金	※1,※5 80,000	※1,※5 20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※6 794,788	※1,※6 789,636
リース債務	1,198	1,198
未払金	87,408	96,279
未払費用	82,000	111,208
未払法人税等	2,071	51,704
未払事業所税	18,326	18,447
未払消費税等	—	10,244
預り金	36,999	36,805
賞与引当金	40,196	43,020
設備関係支払手形	35,918	109,483
その他	459	445
流動負債合計	2,968,991	2,946,718
固定負債		
長期借入金	※1,※6 1,710,943	※1,※6 1,483,827
リース債務	4,195	2,997
繰延税金負債	803,082	843,663
長期預り金	39,126	39,875
退職給付引当金	69,847	91,411
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	11,796	11,950
固定負債合計	2,650,673	2,485,406
負債合計	5,619,665	5,432,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	22,881	23,223
固定資産圧縮積立金	325,826	312,357
退職手当積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	320,516	404,344
利益剰余金合計	2,228,591	2,299,291
自己株式	△42,007	△50,326
株主資本合計	3,170,556	3,232,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,715,585	1,848,586
評価・換算差額等合計	1,715,585	1,848,586
新株予約権	24,244	38,455
純資産合計	4,910,386	5,119,979
負債純資産合計	10,530,051	10,552,103

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,935,967	5,907,187
売上原価		
製品期首たな卸高	99,319	69,876
当期製品製造原価	5,071,878	5,070,374
合計	5,171,197	5,140,251
製品期末たな卸高	74,580	95,675
売上原価	5,096,617	5,044,575
売上総利益	839,349	862,611
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	164,819	184,069
役員報酬	73,926	99,650
株式報酬費用	9,148	16,589
賞与引当金繰入額	11,165	12,460
運賃及び荷造費	267,139	259,681
支払手数料	58,343	77,758
減価償却費	23,045	26,419
退職給付費用	7,784	10,883
その他	133,655	135,173
販売費及び一般管理費合計	749,028	822,686
営業利益	90,321	39,925
営業外収益		
受取利息	10	191
受取配当金	46,467	50,348
不動産賃貸料	153,049	160,998
その他	10,814	18,273
営業外収益合計	210,341	229,811
営業外費用		
支払利息	26,732	21,105
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
不動産賃貸費用	35,596	33,973
賃貸建物減価償却費	40,380	41,239
その他	2,120	2,959
営業外費用合計	105,830	100,278
経常利益	194,832	169,459
特別利益		
投資有価証券売却益	95,489	—
特別利益合計	95,489	—
特別損失		
固定資産除却損	※ 3,489	※ 2,073
減損損失	—	2,548
特別損失合計	3,489	4,621
税引前当期純利益	286,832	164,837
法人税、住民税及び事業税	40,989	68,269
法人税等調整額	44,688	△15,287
法人税等合計	85,677	52,981
当期純利益	201,155	111,856

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,479,504	67.9	3,497,351	69.0
II 労務費		590,860	11.5	608,341	12.0
III 経費		1,056,406	20.6	958,355	19.0
(うち減価償却費)		(214,204)		(210,304)	
(うち外注加工費)		(566,618)		(476,963)	
当期総製造費用		5,126,771	100	5,064,048	100
期首仕掛品たな卸高		255,647		310,540	
合計		5,382,419		5,374,589	
期末仕掛品たな卸高		310,540		304,214	
当期製品製造原価		5,071,878		5,070,374	

(注) 原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586
当期変動額									
当期純利益								201,155	201,155
固定資産圧縮積立金の取崩						△13,329		13,329	—
剰余金の配当								△41,149	△41,149
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△13,329	—	173,334	160,005
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000	320,516	2,228,591

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771
当期変動額					
当期純利益		201,155			201,155
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△41,149			△41,149
自己株式の取得	△19,052	△19,052			△19,052
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△175,486	9,148	△166,337
当期変動額合計	△19,052	140,952	△175,486	9,148	△25,385
当期末残高	△42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000
当期変動額									
当期純利益									
土地圧縮積立金の積立							341		
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,469	
剰余金の配当									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△461	△461					
自己株式処分差損の振替			461	461					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	341	△13,469	—
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,223	312,357	6,000

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	320,516	2,228,591	△42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386	
当期変動額								
当期純利益	111,856	111,856		111,856			111,856	
土地圧縮積立金の積立	△341	—		—			—	
固定資産圧縮積立金の取崩	13,469	—		—			—	
剰余金の配当	△40,695	△40,695		△40,695			△40,695	
自己株式の取得			△16,561	△16,561			△16,561	
自己株式の処分		—	8,242	7,781			7,781	
自己株式処分差損の振替	△461	△461		—			—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					133,001	14,210	147,211	
当期変動額合計	83,827	70,700	△8,318	62,381	133,001	14,210	209,592	
当期末残高	404,344	2,299,291	△50,326	3,232,937	1,848,586	38,455	5,119,979	

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～38年

機械及び装置…2年～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。



## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入利息

### (3) ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

v 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社のたな卸資産の評価方法は、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法に変更しております。

これは、業務の効率化と業績管理の適正化を目的とした当社の新システムが当事業年度において稼働したことを機に、先入先出法より総平均法にて在庫評価を行う方が、原材料価格の変動に対応したより適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

なお、過去の事業年度について、総平均法による単価計算を行うことが実務上不可能であり、当事業年度の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が26,077千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が26,077千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が26,077千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,607,333千円	1,626,038千円
構築物	11,860	16,057
土地	68,280	68,280
賃貸不動産	728,282	721,239
計	2,415,756	2,431,616

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	80,000千円	20,000千円
1年内返済予定の長期借入金	464,000	448,484
長期借入金	998,000	880,356
計	1,542,000	1,348,840

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	30,023千円	31,751千円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電子記録債権	6,435千円	7,323千円

※5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,170,000千円	1,270,000千円
借入実行残高	80,000千円	20,000千円
差引額	1,090,000千円	1,250,000千円

※6 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、前事業年度124,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度19,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高		財務制限条項
		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
(1)	2019年6月20日	103,000千円	19,000千円	①2012年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	2018年10月20日	8,800千円	一千円	①2014年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(3)	2018年10月20日	12,200千円	一千円	①2014年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前事業年度1,125,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度825,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ. 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## (損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	2,287千円	—千円
機械及び装置	1,201	808
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	33
賃貸不動産	—	1,231
計	3,489	2,073

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	316千円	250千円
賞与引当金	12,058	13,099
未払事業所税	5,497	5,617
未払事業税	—	4,061
未払費用	6,793	6,945
たな卸評価損	1,411	1,726
退職給付引当金	20,954	27,395
役員退職慰労引当金	3,504	3,501
退職給付信託	34,753	31,959
株式報酬費用	6,924	11,403
資産除去債務	3,539	3,581
その他	—	146
繰延税金資産小計	95,754	109,689
評価性引当額	△13,968	△18,485
繰延税金資産合計	81,785	91,203
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	9,948	9,938
固定資産圧縮積立金	139,640	133,808
その他有価証券評価差額金	735,250	791,120
その他	28	—
繰延税金負債合計	884,867	934,867
繰延税金負債純額	803,082	843,663

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.9
住民税の均等割		0.5
評価性引当額の増減		2.8
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,095,805	129,885	—	5,225,691	3,501,249	106,020	1,724,441
構築物	172,293	6,500	—	178,793	161,752	2,479	17,040
機械及び装置	5,504,995	91,389	30,389 (2,548)	5,565,995	5,239,579	85,070	326,416
車両運搬具	47,381	—	—	47,381	47,381	43	0
工具、器具及び備品	414,095	10,707	3,352	421,451	393,076	15,982	28,375
土地	108,232	—	—	108,232	—	—	108,232
リース資産	8,880	—	—	8,880	4,995	1,110	3,885
建設仮勘定	617	73,780	51,191	23,205	—	—	23,205
有形固定資産計	11,352,301	312,262	84,934 (2,548)	11,579,630	9,348,033	210,706	2,231,596
無形固定資産							
電話加入権	577	—	—	577	—	—	577
ソフトウェア	317,293	31,557	—	348,851	278,982	26,016	69,868
ソフトウェア仮勘定	30,597	54,645	32,497	52,745	—	—	52,745
無形固定資産計	348,467	86,203	32,497	402,173	278,982	26,016	123,191
長期前払費用	11,260	16,816	10,840	13,354	3,882	3,563	13,354

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に本社工場外壁塗装工事によるものであります。

2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主に美術缶製造設備であります。

3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に原価計算システムであります。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,055	824	—	1,055	824
賞与引当金	40,196	43,020	40,196	—	43,020
役員退職慰労引当金	11,682	—	—	—	11,682

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nihonseikan.co.jp/">http://www.nihonseikan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第112期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年6月27日関東財務局町に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第114期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(第114期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出

(第114期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出

#### (5) 訂正四半期報告書及び確認書

(第114期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月16日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2018年7月9日 関東財務局帳に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。 2019年5月24日 関東財務局帳に提出

#### (7) 自己株式買付状況報告書

報告期間(自 2018年10月1日 至 2018年10月31日) 2018年11月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) 2019年1月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      安 達   則 嗣   印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      川 越   宗 一   印  
業 務 執 行 社 員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本製罐株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員    公認会計士    安 達    則 嗣    印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員    公認会計士    川 越    宗 一    印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。